

No.	対象議案番号	会員名(姓のみ)	意見内容	回答
1		2 錦織	<p>【ばあとなあ千葉運営委員会について】</p> <p>1 毎年同じ内容で、文章も冗漫で、マンネリ化している。本当にしっかり検討しているのか、疑問。</p> <p>2 4部会制にすることで、どのような具体的改革があり、どのような点が修正され、どのように成果が出て、どの点が問題点として浮かんだのか、全く分析・言及がない。</p> <p>3 法律面での充実は結構だが、あくまで、社会福祉士として後見活動をおこなう上で、社会福祉士としての法的強化でないと思えない。弁護士・司法書士としての差別化が図れない。</p> <p>4 にもかかわらず、社会福祉士としての素養においてまず不足している。意思決定支援など、社会福祉士ならできて当たり前のことに何年も言及するなど、自覚と素養にかけている。</p> <p>5 研修の強化を図るなら、インターネット動画配信、スカイプの導入など、県全域の方が研修を受けやすいように体制を取るべき。</p> <p>6 そのような状況にりながら、未成年後見だの、独立型経営の経営だのに手を広げようなどは、問題点がわかっていない。きちんと足元を固めるべき。それができないなら、時期的にも運営委員を刷新すべき。</p>	<p>ご意見、ありがとうございました。</p> <p>1 方向性としては一貫していますが、毎年、環境の変化に対応し、少しずつ課題が変わってきています。部会制を導入し各部会で十分検討しています。</p> <p>2 今回は事業計画として、平成28年度の活動についてご確認いただきました。ご指摘の点については、6月総会の事業報告に反映させたいと考えております。</p> <p>3 ご意見の通りです。法律面については、社会福祉士が弱いと思われる事実にかんがみ、研修などで法律的な知識の強化を図る必要があります。法律の専門職である弁護士や司法書士から福祉活動に必要な法律的な知識を習得し、もって、福祉的観点での強みを発揮できればと思っています。</p> <p>4 意思決定支援については社会福祉士としては以前から実施してきました。しかし障害者権利条約の批准を機に、これからは今までとは違った見方で取り組む必要もありますし、弁護士や司法書士などの取り組み方を参考にして、より良い成年後見活動を目指したいと思います。</p> <p>5 ご意見の方向性については、今後の課題であると考えます。現在の状況としましては、会員すべてがインターネットを活用しているわけではありませんので、ご提案の体制を現段階でとることは、技術的な面も含めて、時機が熟していないと思われます。</p> <p>6 現状認識として、「ばあとなあ千葉」に求められている新たな課題に対応すべく、検討を続けているところです。貴重なご意見、ありがとうございました。</p>
2				
3				